

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 7年 2月 18日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 カフシキガイシャ 株式会社カンプロ
 住所 兵庫県西宮市津門飯田町3-26
フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク ヤマト シンベイ 代表取締役 山本 晋平
 電話番号 0798-68-6032
 FAX番号 0798-68-6053
 メールアドレス kkspinfo@kks-p.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 7年 2月 18日

届出者

氏名又は名称 株式会社カンプロ
住 所 西宮市津門飯田町3-26
代表者氏名 代表取締役 山本晋平

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社カンプロ	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
東前 俊志 トウマエ サトシ	第 248236 号	令和 7年 2月 18日
本間 あゆみ ホンマ アユミ	第 316429 号	令和 7年 2月 18日
芝 春美 シバ ハルミ	第 324749 号	令和 7年 2月 18日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二四八二三六号

給水装置事主任技術者免状

本籍 兵庫県

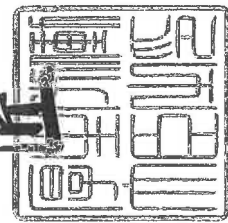
氏名 東前俊志

昭和四十九年二月二十日生

水道法(昭和二十五年法律第七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成三十一年二月三十一日

厚生労働大臣 根本 正



第三一六四二九号

給水装置事主任技術者免状

本籍 兵庫 県

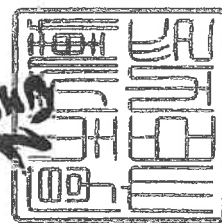
氏名 本間 あゆみ

平成四年九月十四日生

水道法(昭和三十九年法律第七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

令和五年一月三十一日

厚生労働大臣 加藤勝信



第三二四七四九号

給水装置主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 芝 春 美

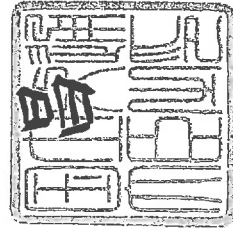
昭和四十九年二月四日生

水道法昭和五十年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

令和七年一月二十七日

国土交通大臣

中野 洋 昌



環境大臣

浅尾 康 一

